

町立中標津病院の外来が変わります！

町立中標津病院では、外来患者さまの利便性の向上およびプライバシーの保護を目的に、12月6日(月)より、新たなシステムの運用を開始します。下記では、新システムのご紹介とともに、システム導入に伴い外来受診において変更となる点をまとめましたので、ご一読のうえ次回の外来受診の参考としていただきますようお願いいたします。



外来受診で変わること



1. 自動再来受付機または総合受付による受付が必要な患者さま

予約のない患者さま



すべての患者さま



2. 患者さまの呼び込み方法

氏名



受付番号



3. 受付番号

各科の受付番号



全科の受付番号

これまで予約患者さまは受付を必要とせず、直接受診科へお越しただいでおりましたが、**システム運用開始後は予約患者さまを含むすべての患者さまで自動再来受付機または総合窓口での受付が必要となります**のでご注意ください。また、患者さまへの各種ご案内は「受付番号」で行われるようになりますので、院内ではいつでも「受付番号」が確認できるよう、**受付時に発行された受付票は常にお手元にご用意**していただきますようお願いいたします。

新たに導入したシステムのご紹介

①診察案内表示システム

▶ モニターによって診察状況をお知らせする「診察案内表示システム」は、受付時に発行された「受付番号」を各科に設置されているモニターに表示することで、患者さまのプライバシーを守りながら診察の待ち状況や診察室への呼び込み等をご案内します。



②会計表示システム

▶ モニターによって会計状況をお知らせする「会計表示システム」は、「受付番号」を会計モニターに表示することで、お会計の準備(医療費の計算の終了)ができたことをお知らせします。



※イメージ図

③自動精算システム

▶ 会計モニターに、受付時に発行された「受付番号」が表示されると、自動精算機にて会計をすることができます。

▶ 自動精算機に診察券を入れると、お会計が必要な医療費の合計額が表示され、現金またはクレジットカードで精算ができます。



お問合せ先

町立中標津病院医事課 (Tel.0153-72-8200)